## 市民後見推進事業の概要

市区町名 綾瀬市

事 業 区 分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
	全部委託・一部委託・優託なし
委 託 先 及 び	
委 託 内 容	委託先名 : 
	委託内容:
	<市民後見人養成事業あり方検討会の開催>
	(構成委員)
	弁護士、司法書士、社会福祉士、行政書士、民生委員、高齢者施設
	職員、障がい者施設職員、市職員
	(検討内容)
	・市民後見人養成事業の今後のスケジュールについて
	・アンケート調査の実施について
	・成年後見制度講演会の開催について
	・アンケート調査の集計結果について
	・今後の市民後見人養成事業の方向性について
事業内容	・基礎研修説明会の参加状況と基礎研修の申し込み状況について
	・実践研修のカリキュラムについて
	   <成年後見制度・市民後見制度に関するアンケート調査>
	<成年後見利度・印氏後見利度に関するアフケート調宜>   市民後見人養成事業あり方検討会で調査内容、調査方法等を検討
	・成年後見制度講演会参加者に無記名で講演会終了時に回収
	・地区社会福祉協議会会員へ依頼、無記名で郵送により回収
	(調査内容)
	・成年後見制度、市民後見人制度の認知度
	・市民後見人養成の必要性
	<ul><li>市民後見人養成講座の受講意向</li></ul>
	25年6月24日 第1回あり方検討会開催
	8月28日 成年後見制度講演会開催
	アンケート調査
事業スケジュール	9月13日~27日 地区社会福祉協議会会員アンケート調査
(予定を含む)	9月30日 アンケート調査結果取りまとめ
	10月3日 第2回あり方検討会開催
	26年2月 4日 第3回あり方検討会開催
備考	